

平成18年度

学校教育相談推進事業 報告書

平成19年2月

東京都教育相談センター

は じ め に

東京都教育相談センター 所長 関 口 栄 一

東京都教育相談センターは、学校教育、家庭教育の充実・振興を図るため、都における広域の先駆的、中心的な教育相談機関として、都民の電話・来所相談、緊急支援を含めた学校等への支援、調査研究、関係機関との連携に取り組んでいます。

この報告書は、平成 18 年度の重要な事業の一つである「学校教育相談推進校事業」について、1 年間の経過、成果及び課題をまとめ、全都立学校の教職員が、日々の教育実践にいかす教育相談の方法についてより深く理解し、教育相談に対する関心や指導力を高めていただくために作成したものです。

東京都教育委員会では、教育目標と基本方針に基づく平成 18 年度の主要施策を定めていますが、その中で、

「いじめ、不登校や中途退学など、児童・生徒の多様な課題に対応するために、互いに認め合う学校づくりを進めるとともに、学校における相談機能の充実を図る」

と、示されています。

また、学校においては、インターネットの普及や児童・生徒のコミュニケーション能力にかかわる課題等の影響を受け、児童・生徒の問題行動は、年々多様化・深刻化している状況です。

このような状況を踏まえ、本事業は、各都立学校における教職員の資質の向上及び学校の教育相談体制の充実を図るため、児童・生徒の問題行動等の解決に、主体的に取り組む学校に対して、当センターが年間を通じて支援を行うものです。

今年度は、学校教育相談推進校として 8 校の都立学校が指定を受け、各推進校において、事例検討会、授業研修をはじめ、様々な取組が実施され、大きな成果をあげることができました。

各校において、この報告書を活用していただき、学校相談機能の充実のために役立てていただくことを願っております。

平成 18 年度学校教育相談推進校報告書 目次

はじめに

第 1	学校教育相談推進校事業について	1
1	事業の目的	1
2	事業内容	1
3	具体的な支援内容	2
第 2	平成 18 年度学校教育相談推進校事業 取組内容	2
1	第 1 回学校教育相談推進校連絡会	2
2	第 1 回校内研修	2
3	合同研修会	2
4	第 2 回学校教育相談推進校連絡会	3
5	学校教育相談事業発表会	3
第 3	平成 18 年度学校教育相談推進校 各学校別事業内容	4
○	東京都立葛西南高等学校	4
○	東京都立葛飾商業高等学校	8
○	東京都立翔陽高等学校	12
○	東京都立神代高等学校	16
○	東京都立南葛飾高等学校	20
○	東京都立白鷺養護学校	23
○	東京都立調布養護学校	27
○	東京都立武蔵台養護学校	30
第 4	平成 18 年度学校教育相談推進校事業 成果と課題	34
第 5	平成 18 年度学校教育相談推進校事業 資料	36